

令和6年度第2回三重大学医学部附属病院監査委員会議事概要

日 時 令和7年3月10日(月) 14:00~16:00

場 所 三重大学医学部附属病院外来棟4階 カンファレンス室3

出席者

○委員

鈴木 明(委員長)、大野 敏幸、小池 敦

○三重大学附属病院出席者

池田病院長、兼児副病院長(医療安全管理責任者)、福永看護部長

薬 剤 部: 岩本薬剤部長(医薬品安全管理責任者)、向原副薬剤部長

臨 床 工 学 部: 山田技士長(医療機器安全管理責任者)

放 射 線 部: 市川放射線部長(医療放射線安全管理責任者)、山田技師長

医療安全管理部: 飯澤医師(副部長)、濱口看護師長(副部長)、市川副看護師長、
寺尾看護師、佐々木薬剤師(助教)、高倉薬剤師

感 染 制 御 部: 田辺感染制御部長

○三重大学陪席者

(本部側) 中津監事(業務監査担当)、小川監事(会計監査担当)、監査チーム2名

(病院側) 伊藤医学・病院管理部長、柘植医療支援課長、その他事務担当者

〔配付資料〕

- ・リスクマネジメントマニュアルの改訂について
- ・医療安全に係る報告事案について
- ・事前の質問事項に対する回答について

事 項

1. 三重大学医学部附属病院における医療安全管理体制について

(1) リスクマネジメントマニュアルの改訂について

兼児副病院長より、資料に基づき、次の改訂箇所の説明があった。

- ・第2章 医療安全の基礎知識 2.6 急変時の対応について、対応時間及び対応手順を変更した。
- ・第9章 医薬品の安全管理 9.1.10 院内希釈濃度統一医薬品について、術後疼痛用フェンタニルに新たな容量のセット処方を追加した。
- ・第11章 入院中注意すべき事象への対策 11.3.1 摂食・嚥下障害について、経口摂取開始時アセスメントの内容を一部変更した。
- ・第14章 栄養管理と食事指導について、食物アレルギー対応フローの改訂や食事基準の手引きに沿った内容に整えるため、全面的に改訂を行った。
- ・第15章 臨床検査の安全管理 15.1 パニック値の対応について、一覧表の刷新と細菌検査におけるパニック値への対応を一部修正した。また、15.2.1 一般的注意事項及び15.3.5 細菌検査について、文言の追加・一部修正を行った。

鈴木委員長より、パニック値の対応について項目数を減らした際にどのような議論になったかという質問があり、兼児副病院長より、従来のパニック値は1日単位での対応が必要なものであったが、より直ちに対応が必要なものに絞ったことを周知しているとの説明があった。小池委員より、これまでパニック値の連絡はどれくらいの頻度であったかという質問があり、兼児副病院長より、診療科によるが1日数件程度であったと説明があった。

最後に兼児副病院長より、従来のパニック値を報告しないことによって起こる弊害を今後確認していく旨の説明があり、鈴木委員長より、この変更によって良くなった点あるいは悪くなった点があれば今後共有してほしいとの意見があった。

(2) 医療安全に係る報告事案について

兼児副病院長より、資料に基づき、医療安全に係る報告事案について以下のとおり説明があった。

- ・高難度新規医療技術の様式について、記載項目の厳格化を行った。
- ・前回の委員会で挙げられた重大インシデントに対する再発防止策について説明があった。

鈴木委員長より、高難度新規医療技術の説明同席に関し、看護部門としてのサポート体制について質問があり、福永看護部長より看護師が同席している理由を改めて部内で周知し、説明後のケアについても再周知した旨の説明があった。

2. 事前の質問事項に対する回答について

小池委員より、最近増加しているSNSにおける不適切投稿等の問題について、万が一発生した場合どのような形で対応を考えているかという質問があった。兼児副病院長より、当院では職員による事例は今のところ発生していない。職員に向けては個人情報の取り扱いに関する研修会を年1回開催しているが、最終的には個人のモラルに委ねられる部分があり、すべて防げるとは言い難いため難しい問題であるとの回答があった。看護部長より、当院に実習で訪れる看護学生について、各学年の実習前に毎回医療情報管理部による研修を行っており、疑わしいことがあれば師長会議等で周知してもらうようにしている旨の説明があった。小池委員より、学生を受け入れる側の病院で注意喚起してもらうのは現場の厳しさを経験する教育的な機会にもなるため、引き続き徹底していただきたいとの意見があった。

●医療安全に係る取組み状況の院内ラウンド

防災関連施設を巡視し、三重大学医学部附属病院での災害対策の取り組みや、備蓄倉庫等の院内の各施設の運用状況を確認した。

●委員会より、以下のとおり講評を行った。

小池委員より、前回の委員会で報告された重大インシデントに関する再発防止策に関して早急に体制を整えたことは、医療安全に対して丁寧な対応をしていると評価できる。特に今回の件については、ただミスを防ぐだけに限らず患者の早期的な処置にもつながり医の倫理や質を高めるような体制変更である。負担もかかると思うが、患者の病の予防につながるよう期待しているという意見があった。

鈴木委員長より、血液検査のパニック値の項目の変更について、2024年12月に公表された一般社団法人日本医療安全調査機構による医療事故の再発防止に向けた提言第20号「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」の内容を踏まえ、非常に迅速に対応している事が素晴らしい。安全に関することはルールやチェック項目を増やす方向に向かうことが多いが、今回提言を根拠にして、より直ちに対応が必要なもののみに減らす決断を組織として下したことは評価できる。今回の変更により将来影響が出るかもしれない部分についてフォローする体制も考えていると思われるが、その結果を踏まえてより良い段階に行けることを期待しているという意見があった。

大野委員より、防災関連施設のラウンドについて、日頃から関係機関との体制を構築し、合同で訓練等も行っているという点が素晴らしい。市としても災害対策については力を入れているところであり、関係機関との連携が重要となる。万が一災害が発生した場合、貴院が患者対応の最前線に立つことは想像できるが、それに向けた備えをしっかりとっていることがわかり評価できるという意見があった。

以 上